

## 第1章 国民の政治への参加意識を高めるために

### 1 確定申告を推進し税金の使途への関心を高める

税金の使い道を決めるのが政治の重要な一側面

国民の政治への参加の仕方はいろいろあります。その一つが税金の使い道にかかわることです。そしてそれは決してむずかしいことではありません。

私は、国民が自らの税金の使い道についてしっかりとした意識を持つことで、政治への関心を高め、結果的に税金の無駄遣いがなくなることが、日本の政治と社会を変える上で必要と考えています。言い換えれば、自分の財布の中身の行方を知ることであり、これは大変大事なことなのです。

その有効な手段として、確定申告の積極的な推進があります。税金の納め方として、年末調整だけでは済ませないで、確定申告をするようにするのは、税金の天引きと年末調整には重大な弊害があるからです。これこそが、国民の政治に対する関心の低下の一因なのです。要は、年末調整によって、国民は自分が支払った税金の行方(使途)に関心を持たなくなっているということなのです。

年末調整とは？

そもそも確定申告と年末調整はどう違うのでしょうか？

毎年、秋から年末にかけては年末調整、年が明けて原則2月16日から3月15日は確定申告が行われます。会社員あるいは公務員などの給与所得者はほとんどが年末調整、自営業などの人は確定申告で納税をしています。

年末調整は、事業所等(勤務先など)が給与所得者に対して1月から12月の1年間に支払った給与・賃金や源泉徴収した所得税について、原則として12月の最終支払日に再計算し、所得税の過不足額を調整するというものです。

本来、所得税は確定申告によって納税するのが原則です。しかし、給与所得者の場合、源泉徴収という形で毎月給与から天引きされています。これを年末に調整することでその年の所得税額が確定し、納税が終了するので、確定申告をする必要がなくなるのです。

なぜ毎月税金を天引きしているのに、改めて年末に計算する必要があるのかというと、天引きされた所得税の合計額は、本来納付しなければならない所得税額と必ずしも一致し

ないからです。毎月光引きによって源泉徴収されている所得税額には、生命保険料控除や損害保険料控除などが計算に入っていません。また、年の途中で扶養家族が増減したり、病気になるって医療費を支払ったりしたようなことも反映されません。

つまり、源泉徴収は、あくまで概算による所得税額によってとりあえず徴収したものであり、その年の正確な所得税額ではないため、年末に正しい所得税を計算して、源泉徴収との差額を精算するのです。わかりやすくいえば、毎月給与から税金を天引きで先払いして、その金額が少なければ不足分を追加徴収され、多ければ還付される（お金が戻ってくる）ということです。これが年末調整です。年末調整というと、お金がもらえるというイメージがあるかもしれませんが、追加で支払わなければならないことも、当然あります。

確定申告とは？

一方の確定申告は、1月1日～12月31日を課税期間として、個人がその間の所得とそれに対する所得税額を計算し、それを申告して納税するものです。税金について、納税者が自ら所得を申告し、税額を確定させ、そして、この確定した税額を納税者自らが納付する（申告納税）ところに特徴があります。

源泉徴収税額と実際に支払うべき税額との差額を調整するという意味では、こちらが本筋ですが、年末調整はこの作業を、会社などの事業者が給与所得者に代わってやってくれているわけで、基本的に事業者任せということになっています。自分が働いたお金から税金を払っているという実感を伴うのは、言うまでもなく確定申告であり、他人任せとなっている年末調整には、それが希薄と言えるでしょう。

税金に関しては全て会社がやってくれる。

本来、所得税の納税は原則として確定申告によって行うものです。しかし、会社員や公務員などの給与所得者、いわゆるサラリーマンの場合、給与から源泉徴収され、これを年末調整することで納税が終了するため、確定申告をする必要がなくなるわけです。しかも、この源泉徴収も、年末調整も、法律上事業者の義務とされています（所得税法183条、及び190条）。つまり、日本のサラリーマンの場合、本来は面倒な税金関係の手続きすべて会社（事業者）がやってくれるので、税金に関して何もしなくてもいい、ある意味非常に楽な制度となっているのです。

それだけに、確定申告をする人数は少しずつ増えてはきていますが、約5440万人の

サラリーマン（民間の給与所得者）の内、確定申告しているのは、約1000万人に過ぎません。

年末調整が税金への意識を薄れさせる

しかし、この楽さが曲者です。経理の担当の方は、実感されていると思いますが、この年末調整というのは、非常に面倒で、会社にとって多大な事務負担が生じます。これは本来、納税コストとして、公で負担しなければならぬものです。その負担を、言わば民間に付け回しているというのは、やはり問題でしょう。

また、年末調整にはプライバシーの問題があります。年末調整を行うためには、守秘義務のない雇用主、経理担当者、妻の所得だけでなく、障害者控除などの特別控除を受けるために、家庭の事情を伝えなければなりません。個人情報に厳しくなっている現在で、このことに対する批判が大きくなるのは不思議です。

そして、私が何よりも問題だと力説したいのは、大半のサラリーマンが、よくわからないまま、当たり前のように、税金を納めてしまっていることです。私もサラリーマンを経験しているのです、分かるのですがおそらく源泉徴収されていることは認識していても、実際に気にするのは手元に入るお金（手取り）であり、その手取りで日々の生活を考えます。つまり、税金についてあまり意識しないということなのです。

税を実質的に負担するのは、給与所得を受け取るサラリーマンたちですが、納税義務者は事業者（給与支払者）です。税を受け取り、使う政府との間に事業者が入ることで、サラリーマンは税金を納めていることはわかってはいても、そのことについて、特に意識する機会がほとんどないと言えます。つまり、税金を取られることについて鈍感になりやすく、そのため、納税の痛みも税金の使い道に対する怒りも分散し、まっすぐには政治に向かわなくなります。結果、納税者意識が薄まり、政治に対する関心も薄れていくという非常に大きなマイナスを生じることになります。

本来、税金は国民のために使うものであり、かつ国民が納得するものでなければなりません。ところが、現在の日本では、納税者の大部分を占めるサラリーマンは、自分で税金を計算して納めるのではなく、会社と役所が代行することで納税手続きが終了してしまうため、自分が税金を納めているという意識が生じにくいのです。

そうすると、国が行う政策に対し、多額のお金がかかっても、実感としてコスト意識を持ちえません。この納税者意識の希薄さが、どれだけ日本の政治と社会に悪い影響を与えているか、計り知れないものがあると、私は常々考えています。

確定申告の推進を

では、どうすればいいのでしょうか。

源泉徴収は、外国にもあり、効率的な徴収という点で悪くない制度だと思います。ですので、私は、源泉徴収は維持した上で、年末調整をやめて確定申告を全員が実施することを、最終目標とすべきだと考えます。

そのために、次のように段階を踏んで、確定申告の方向に政策的な方向性を向けていけば、混乱も少なく、自然に移行できるのではないのでしょうか。

第1段階 大枠は現行制度を維持した上で確定申告の拡大。

← 第2段階 年末調整の法定義務を取りやめ、確定申告との選択制とする。

← 第3段階 年末調整度を廃止し、同時に確定申告を義務化する。

年末調整が当たり前の風物詩になっているので、私の提案は唐突に思われるかもしれませんが。しかし、諸外国の例や、私の述べてきたことを踏まえれば、決して唐突なものはありません。

例えば、アメリカでも源泉徴収されますが、年末調整はなく、全員が確定申告をする事になっていきます。フランスには、そもそも源泉徴収制度自体が存在しません。全員が申告納税なので、納税の時期はお祭り騒ぎになるそうです。ドイツでは、給与から源泉徴収した上で、納税額が不足している場合、被雇用者が10名以上の事業者には年末徴収が義務づけられますが、納税額が多すぎた場合には、被雇用者が自分で納税申告を行うことになります。

三つの段階を経て確定申告を義務化していく上で、ドイツやアメリカの事例が参考になるでしょう。

立ちはだかる課題

しかし、この政策の実現にあたっては、いくつかの課題があります。

今までは、確定申告をしなかった大量のサラリーマンが確定申告をするとなると、納税者と税務当局双方にとっての事務負担が増大し、行政コストの増加などの問題が生じてきます。現に、税務署員が足りなくなる、という指摘もあります。現状で確定申告者が急増すれば、確かにそうなるでしょう。

しかし、それは例えば、現在も推進中の電子申告による事務手続きの簡素化の推進や、民主党も推進している、年金保険料と税金を一体徴収する「歳入庁」の創設などにより、徴税の事務負担を軽減する方法を考えるべきです。

また、確定申告にすれば、企業の年末調整にかかる経理業務負担が軽減され、その分、人材の有効活用が図られるというメリットが生じてくる可能性もあります。

確定申告を増やすには

サラリーマンのほうも、事業者がすべてやってくれていて、楽だったのに、自分でやるとなると、とても面倒だということがあります。それでも確定申告をやるうという気持ちになってもらいたい、確定申告の利用者を増やすためには、確定申告のほうが得だというインセンティブが必要でしょう。

民主党政権で、既に実施した施策もあります。

実際に自分で支払った必要経費が給与所得控除の範囲を超えた場合、確定申告して税金から控除できる「特定支出控除」というものがあるのですが、給与所得者は、それをほとんど利用していませんでした。というのも、給与所得控除が寛大で、大体そちらでおさまっていたという面があり、これが、給与所得者が確定申告を行わない一因となっていたのです。そこで、2012年の税制改正では、この特定支出控除を使いやすくする観点から、範囲の拡大を行い、給与所得者の控除の機会を拡大しました。それによって、経費によつては、確定申告で控除されるケースが増えました。

また、電子申告を行った場合の税額控除制度を設けました。この制度も、確定申告の促進につながるはず。特にITの利用が当たり前になってきている世代がこれからますます増えていくわけですから、この電子申告はより普及すると思います。

これらの施策を、より多様化し、拡大することにより、確定申告は、サラリーマン層に確実に広がっていくでしょう。

そして、これは大きな制度変更になりますが、将来的には、アメリカの例にならない、少し多めに毎月の源泉徴収を行い、年度末の確定申告を行えば、ほとんどの場合、税金が戻ってくるという仕組みをつくるべきです（アメリカでは、一人平均1700ドルの還付を受けていると言います）そうすると、サラリーマンの皆さんも、多少手続きが面倒であっても、確実に確定申告を行くことになるでしょう。

また明日、お楽しみに！